

景 観 計 画 書  
(隅田公園周辺景観形成特別地区における建築物の建築等)

当該行為における景観形成に関する考え方	
記載欄	
(1) 配置	
<input type="checkbox"/>	敷地内やその周辺に歴史的・文化的な資源がある場合は、これらを活かした配置とするとともに周辺に配慮する。 記載欄
<input type="checkbox"/>	隅田公園側にオープンスペースを積極的に配置するなどゆとりの演出を図るとともに、隣接する建築物の壁面の位置などに配慮する。 記載欄
<input type="checkbox"/>	駐車場、駐輪場や設備は、通りや主要な歩行者動線から見えない位置に配置する。やむを得ず通りに面する場合などは、植栽や目隠しなどによって、目立たせないようにする。 記載欄
(2) 高さ・規模	
<input type="checkbox"/>	隅田公園から見える建築物は、周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。 記載欄
<input type="checkbox"/>	隅田公園の主要な眺望点からの見え方に配慮する。 記載欄
(3) 形態・意匠・色彩	
<input type="checkbox"/>	建築物等の形態・意匠は建築物全体のバランスだけでなく周辺建築物等との調和を図る。 記載欄
<input type="checkbox"/>	隅田公園に面する建築物の低層部は、商業・業務・文化施設をできるだけ設け賑わいの演出を図るように配慮する。 記載欄

<input type="checkbox"/> 建築物に附帯する屋外設備や階段等は、高層階や上空からの視線に配慮するとともに隅田公園内から見えない位置に配置する。やむを得ない場合は、建築物と一体的な意匠とするか、ルーバーや緑化などにより修景するなど、周囲から目立たない工夫を施すなど建築物本体や周辺との調和を図る。 <b>記載欄</b>
<input type="checkbox"/> 建築物等の色彩や素材は、次の事項に適合するとともに周辺との調和を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外壁の素材は、耐久性があるものを積極的に使用し、光沢があるものは控える。</li> <li>・地域で親しまれている色彩（別表参照）の活用に努める。</li> <li>・外観の色彩は、別表に定める基準に適合するものとする。</li> </ul> <b>記載欄</b>
<p>(4) 公開空地・外構・緑化等</p>
<input type="checkbox"/> 外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺のまち並みとの調和を図った色調や素材とする。 <b>記載欄</b>
<input type="checkbox"/> 通り側に積極的に緑や花を植えることができる場所を設置する。 <b>記載欄</b>
<input type="checkbox"/> 高層階や上空からの視線に配慮し、積極的に屋上緑化を図る。 <b>記載欄</b>
<input type="checkbox"/> 隅田公園に面する建物では、道路側に積極的に緑化を図る。 <b>記載欄</b>
<input type="checkbox"/> 緑化に当たっては、周辺の樹種と同一性のある樹種の選定を図る。 <b>記載欄</b>
<input type="checkbox"/> 緑地や植栽等に照明を設置するなど、夜間でも適度な明るさを確保するよう努める。 <b>記載欄</b>
<input type="checkbox"/> 駐車場・駐輪場の出入り口は、できるだけ通りから見えないように植栽等で修景する。 <b>記載欄</b>

上記以外で特に景観に配慮した事項